

飲酒運転根絶宣言

飲酒運転は、重大な交通事故を引き起こす原因となり、何ら非のない事故の相手方やその周囲の人を悲惨な境遇に追いやるばかりか、運転者自身はもとより、その家族、同僚や周囲の人たちの人生を大きく狂わせることにも繋がります。

私たちは、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という飲酒運転根絶の理念を忠実に履行するとともに、関係機関等との連携を一層強めながら、広く社会に飲酒運転根絶を訴え、この社会から飲酒運転が根絶されるよう、これまでに以上に真摯に取り組んでいくことをここに宣言します。

一 道路交通法規を遵守し、飲酒運転は絶対にしない。

一 車両を運行する際に、従業員の飲酒の有無を確認する。

一 飲酒運転を行うおそれのある人に対して車両や酒類を提供しない。

一 飲酒運転を発見したときは、速やかに警察に通報する。

一 「飲酒運転をしない、させない、許さない」という飲酒運転根絶の理念を持ち続け、社会から飲酒運転が根絶されるよう、この取組を継続する。

令和六年五月二十一日

長生農業協同組合本所